衆議院議員
おくの総一郎
後援会報　2021年 秋号



佐倉事務所／〒285-0843 佐倉市中志津4-1-35
TEL 043-461-8629　FAX 043-461-2997

国会事務所／〒100-8981 千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1119号室
TEL 03-3508-7256　FAX 03-3508-3526

Website　http://www.s-okuno.jp/　E-mail　info@s-okuno.jp

政治家の資質が問われる時代に、アフターコロナを見据えた改革を

我々は憲法53条に基づき臨時国会の開会を求めています。（写真）
この非常時、超党派でコロナ対策を決めるべきですが、与党は政局優先で国会を開きません。日本に必要なのは、政局よりも国民の暮らしを考える政治家ではないでしょうか。
次世代の政治のリーダーと期待する方々にお話を伺いました。



7月16日大島衆議院議長に国会開会を求める

熊谷俊人千葉県知事との対談

新型コロナ感染症対策



奥野：地方分権が進み、特措法は基本的に知事が何でもやることになっているんですけれども、私が違和感を覚えるのは、国が責任を持つべきとことまで、何でもかんでも自治体に押し付けていることです。今や全国一律に緊急事態を宣言すべき時期だと思うし、それに向けて補正予算を組んで、暮らしを守るため潤沢にお金を供給すべきだと思うのですが。

熊谷：特措法における知事の権限は非常にあいまいです。例えば千葉県を含む3県に8月2日から緊急事態宣言が発出されたわけですが、私たちはそれより以前から宣言を出す必要があると訴えていました。しかし、政府はまだ必要ないとの立場でした。また、要請内容についても国の基本的対処方針で定められて、基本的にはその枠内でしかできないわけですよね。飲食店をひとくくりにして全部酒類の提供を禁止するのではなく、例えばちゃんと対策してるお店は提供できるようにするため、千葉県は認証制度を作っているのですが、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言下では、できないわけです。大規模集客施設に休業要請を出したくとも、政府の財源措置が不十分なので、県単位ではなかなか実施できない。そこが非常に歯がゆいというか、結局は国の決めた要請内容の中でしか我々はできませんから。

奥野：私が言いたかったのは、明らかに緊急事態を発出すべきだという時であっても、知事からの要請があればやりますと、要するに国が責任取らずに知事に押し付けてるんだけれども、現実は今おっしゃったように、

熊谷：現実は国と調整した上で形式上、知事の要請ですからね。

奥野：だから見え方は全部知事に押し付けているという形で。

熊谷：そうです。

奥野：やはりこういう時は国が前面に出て、国民に負担を強いるわけですから総理が頭を下げるべきだと。

熊谷：今の状態というのは非常に中途半端ですね。本来であればこういうパンデミックに関しては中央で全責任を持ってやるのが自然ですし、そうでないなら我々に財源も含めて権限をもらいたいと思います。本当の意味で。

奥野：（国会も閉会したままで）補正予算ですら行っていません。予備費があると言っていますけど、ぜんぜん。



熊谷：僕ら都道府県はもう財源は全て使い尽くしている状態ですから。そういう意味で何も武器もない状態でですね、どうにもなかなかできないのがもどかしいですね。

奥野：そもそも予備費は、これから足りないでしょう。（感染者数が）本当にどこまで増えるかというのは、非常に厳しいところだと思います。

熊谷：事業者の皆様方、県民の方に要請に応じていただくためには、やはり観光業もそうですけれども事業者支援がある程度なければ、ついてきてくれません。それができる財源を都道府県側に措置をして欲しいなと思います。

奥野：我々は持続化給付金をもう少し額を増やしてということを言っています。

熊谷：そうですね、これは我々知事会としても、やっぱり持続化給付金の再給付も含めて抜本的な事業者支援策を講じてほしいというのを何度も何度も緊急提言させていただいてます。



奥野：早期の国会開会を求め、補正予算を実現することで、地方への財政措置も含めしっかりやっていきたいと思います。

国のかたち

奥野：最近道州制については誰も言わなくなりました。分権が停滞しているように思います。知事は政令市の市長をやってこられましたけど、ここから先どう進めていくか、あるいはこのままでいいのか、知事はどのようにお考えですか。

熊谷：地方への権限と財源の移譲をさらに進めていくべきだと思っています。特に内政面に関してはもう少し地方側に権限を下ろしていくべきだと思います。このままでは、この国が沈んでいくのを止められないのではと思っています。地方自治体が条例で法律を上書きできるようにして、地方がチャレンジをして、うまくいったものを全国に横展開していくんだという考え方でいくしか私はないのかなと思います。例えば定額給付金の支給でも非常に時間とコストがかかりました。本来、マイナンバー等はこういう時に活用されるべきです。例えば、どこかの県だけ、（先進的な電子政府として有名な）エストニアみたいなことをチャレンジできてもいいと思うわけですよ。実際に実施したことによるメリットとデメリットを見て、あとは最終的に国民が選べばいいと。

奥野：まさにおっしゃる通りですね。やはり知事のようなやる気と能力のある方が率先して引っ張っていかないと、多分、今のままで一律にやっていては国が沈んじゃいますよね。要するに1940年体制から抜け出せないんですね、中央集権の。

熊谷：そうですね、それがわが国の歩んできた道のりですから、このコロナの状況の中でもう一度我が国の法体系を考え、少なくとも議論するべきタイミングだと思います。

奥野：次の選挙が終わったらしっかりとやりたいと思います。是非、知事にリーダーシップを取ってもらって、我々も政権目指してがんばりますけど、一緒にご指導いただければと思います。

熊谷：有権者が少なくともいろんな選択肢が持てるということと、それからこの国のカタチの議論がやっぱり熱くできるというのが、私は健全な民主主義の世界だと思ってますので。

奥野：全く同感です。私もそこをやっていかないとどうしようもないと思っています。是非、よろしくお願いいたします。

八街のトラック事故

奥野：知事がすぐに声をあげられて、補正予算もつけて頂きありがとうございます。今回、もちろん一番悪いのは飲酒をしていた人だし、それをきちんと管理していなかった会社です。こういうことが二度と起こらないようにすることが大事で、そのためには何らかの物理的な措置を講じる必要もあると思います。今回の事故現場への歩道の設置は北村市長か直接要請もあり真っ先に国土交通省に求めました。またハンプの導入を市長に提案してきました。あと道路のガードを狭くしてやるとスピードを落としますね。その辺はどのようにお考えですか。

熊谷：先ずは通学路の緊急一斉点検を実施しており、その点検結果をもとに安全確保を進めていきます。道路に関していえば歩道の整備やハンプを作って速度をコントロールするような対策を県が所管する県道などで最優先で実施していきます。それから今回の補正予算で持ち運びができる速度違反自動取締り装置（可搬式オービス）の予算を大幅に増やしましたので、通学路等に重点配備していきたいと思っています。
一番重要なことは飲酒運転を根絶することです。トラック等を保有する事業所に対して飲酒運転根絶の働きかけを徹底するとともに、補正予算でもアルコールの呼気のデジタル式検知器を大幅に増台する予算を計上しましたので、飲酒運転の取り締まりをさらに強化していきます。

奥野：最後に県民に向かってメッセージを。
熊谷：今非常に県民の皆様方もですね、このコロナの長引く状況にかなり苦しい状況だと思いますし、またその政府も含めたコロナの対応に不満もあると思っています。我々はやっぱり住民に近い地方自治体として、しっかりその課題を受け止めてこれからの社会づくりに活かしていきたいと私自身思っていますし、それを期待されて選んでいただいたと思っていますので、しっかりとそうした部分について情報発信をしながらですね取り組んでいきますので、是非、やはり県政に関心を持っていただくことが変えていく第一歩ですので、ぜひ関心を持っていただいて、私の提言という形で県政にも意見をインターネットも含めて気軽に送れるような制度も作りましたので、是非、関心と参画をお願いしたいと思っています。一緒に変えたいと思っています。
奥野：ありがとうございました。私もお手伝いします。

神谷俊一 千葉市長との対談

新型コロナ感染症対策

奥野：コロナへの対応、千葉市独自の対応を含めてお話し頂きたいと思います。
神谷：第一は、ワクチン接種でありまして、65歳以上の方については希望される方の9割近くが接種済みです。今、64歳以下の方の接種に局面が移ってきていますが、ワクチンの供給が減少しており、ご迷惑をお掛けしております。15クールまでの供給の目途がある程度立ち、供給が回復しますので、集団と個別接種いずれも予約枠を拡充しつつあります。さらに働く方のために平日夜間に接種できる体制を整えています。現在、治療の方に医師や看護師が対応されており、接種体制をつくるのに少々お時間をいただきましたが、千葉大学医学部附属病院のご協力をいただき9月上旬から新規予約を受け付けられる見込みです。
奥野：高齢者の接種は全国平均を上回るペースですね。私は50代なんですが、何とか9月中には2回の接種を終えられそうです。国の方でワクチンの供給が追い付いていない点が問題と思います。この前お話しした時に11月を目途に希望する全市民の2回接種を終えるのが目標だとおっしゃっていましたが。
神谷：予約が取りづらい状況のため、接種ができないのではないかとご心配の声をいただきますが、将来的な見込みを示して安心していただくため、接種計画を公表しました。今後、集団と個別いずれも拡充していきますが、個別接種については希望者と個別医療機関のミスマッチが出ている状況にありますので、ワクチンナビの更改頻度を上げるとともに、コールセンターで予約枠のある医療機関のご案内など、お一人お一人の状況に合わせた対応を通じて予約状況を改善し、希望する最後のお一人まで接種していただける取組みを進めています。



奥野：私もホームページ見ましたけど、どこの医療機関に空きがあるのかリアルタイムにわからないですよね。
神谷：以前から厚労省が開発したワクチンナビにより予約枠の有無を案内していますが、個別の医療機関の状況の実態が反映されていないというご指摘をいただいています。医療機関にリアルタイムに更新を改めてお願いし、市役所でも更新代行を行うほか、予約状況を集約して市のワクチン接種コールセンターでご案内できるようにしています。
奥野：そうすると11月末にはほぼ目標通りにいきそうということですか。
神谷：そうですね。1週間で7万回接種できる体制が市内にありますので、ワクチンが国から供給されればそのスピードで進んでいきます。
奥野：7万回だと月に約30万回ですか。
神谷：はい、約15万人分になります。現在は並行して職域接種も進んでおり、千葉市の接種体制において今後25万人分の接種機会を用意しなければなりません。ワクチンが供給されれば希望する市民の方に11月中下旬までに2回接種できる体制を組んでいます。
奥野：緊急事態で経済の状況が心配なんですけれども、市独自の政策について伺います。
神谷：国や県で売り上げが半分になった事業者を対象にする支援金、飲食店に対する休業協力金が支給されていますが、売り上げの5割減というのはごく限られた厳しいところなんですよね。2割3割の売上減であっても経営継続が大変難しいというのが実態です。飲食店以外にもコロナ禍で経営に打撃を受けている業種が沢山あります。そういうところに対して事業を継続していただくための月次の支援金を千葉市独自の制度を作って支給していますが、その財源も今は基金を取り崩して確保している状況です。緊急事態宣言の期間が長期化し、市内の事業者の皆さまの経営環境は非常に厳しいものがあります。特に千葉市は、市内だけでなく周りの町にお住まいの方の雇用も支えている側面がありますから、千葉市独自の施策で千葉市を中心とする経済圏の継続的な発展のための経済対策が重要になってきます。国からの交付金を活用して国と県の対象になっていない事業者の事業継続の支援をさせていただきたいと考えています。
奥野：私は予算委員会の理事ですが、予備費を使う時には予算委員会の理事懇を開いて、そこで説明を受けるわけです。予備費は2.6兆円残っていますが地方にもっと使うべきです。またこれだけ緊急事態が拡大しているのに補正予算の話もない。国として地方財政支援に私は遅れがあると思います。
神谷：そうですね。業種を飲食店に限らず広く支援していくとか、人流抑制のために例えば大型商業施設の営業を制限する議論もされていますが、これを実現していくためには、十分な支援金が無ければ応じていただけません。予算が確保されているのであれば早めに使い道をはっきりさせる必要があると思います。

地方分権

奥野：地方分権の話ですけれども、私はもっと指令市に権限、財源を下ろすべきだと思っていますが、特別市のような制度、県の下に入らないで権限、財源を持つものを作ってもいいのかなと思います。これからの地方分権について、総務省におられたから詳しいと思いますが、どういうふうに分権を進めていけばよいとお考えですか。
神谷：分権も全ての自治体を対象にして権限を移すという取り組みがひと段落して、特定の自治体の手上げによる提案方式になっていますが、地域の事情を説明しても受け入れられないことが増えてきています。地域に任せる試行期間を設けるなど、地域に任せてみることに対しての制度的裏付けが必要です。政令指定都市は県と同等の行政を行う都市制度ですが、まだまだ県の関与が大きく、現行制度は中途半端なところもあります。「特別自治市」の制度について政令指定都市市長会で実現に向けて取り組んでおりますので、住民生活にとってどういうメリットがあるのか、分かりやすく説明して機運を盛り上げていきたいと思っています。

通学路の安全確保

奥野：私も政令市に出向したこともありますし、政令市にがんばっていただきたいと思います。八街の事故に関連して危険箇所の問題。市全体として、通学路、生活道路と高齢者の交通手段の確保の問題については如何ですか。
神谷：生活道路と地域の交通手段、特に高齢者の移動手段をどう確保するかというのは極めて重要なこれから顕在化してくる課題だと思っています。先ず高齢者の足の確保なんですけど、今でもコミュニティバスを運行していますが、それだけでは対応できなくなっています。若葉区で実証実験を行いましたが、新しいモビリティを地域で運営していく方式、地域によってはそれがうまく運用できる機運が出てきています。新しい交通手段の導入を市が間に入ることで積極的に進めていきたいと思っています。病院に通われる、買い物に行かれる、その不可欠な移動手段を公共交通機関に加える形で支えていくことが必要です。通学路については二つありまして、ひとつは危険個所の解消ですが、学校に通学路の危険個所をまとめていただいて、建設局で計画を作って年次計画で進めてきたのですが、それを2年前倒しして歩車道の分離、令和6年度までに100か所程度直すというのを4年度に完了させます。さらに危険個所を改めて確認する取り組みを八街の事故以降に実施し、新年度予算に確実に反映していきます。
奥野：大宮小学校と大宮台小学校が統合しましたが多部田町から大宮小学校に通うのには距離があります。例えばこうした地域でのスクールバスの運用についてはどのようにお考えでしょうか。
神谷：スクールバスですが、学校の統合が進んでいる地域では通学に距離のある学区もあります。それを解消していくためには、スクールバスの運用についても検討していかなければいけません。いきなり市内全域全てというわけにはまいりませんが、必要性の高い地域をまず決めて、スクールバスを導入した場合にどういう課題がありどう解消できるのか具体的に検討していく時期に来ていると思っています。

千葉市の農業

奥野：是非お願いします。最後に農業政策。市内に耕作放棄地が結構あって、もったいないなあと思っています。
一昨年の台風の時ハウスがたくさんやられて私も国会で質問したりして、農業共済保険に入っていなくても1割負担で済むような仕組みをお願いして実現はしたんですけど、今後は農業共済に入ることが義務になり、廃業する方が出てきています。どうやって農業を振興していくか。若葉区は場所的にはいいと思うんですよ、高速道路も走っているし都市部に近いし、都市型農業で進めていけばもっと発展できるんじゃないかと思うんですが、如何ですか。
神谷：千葉市の農業はもともと盛んで、都市型の近郊農業で多品種少量生産で収益をあげられる特性があります。一方で耕作放棄地の増加、若手の就農者の減少で担い手の育成を急ぐ必要があります。今後若葉区にある農政センターを人材育成の拠点にして新規就農者を確保していかなければなりません。現在、農政センターのリニューアルプランを作成しています。例えば農業機械を提供される会社ですとか種苗の会社が、農政センターで若手の就農希望者に技術指導し、農業機械の試乗に協力していただけるところが出てきていますので、農政センターを新しい農業にふさわしい研修センターとして再生することを考えています。
奥野：ITなんかも使って。
神谷：もちろんそうです。やはり省力化しないと新しい方々に入ってきていただけません。農業で生計を立てられ希望を持てる、将来展望を感じられるような場所にしていきたいと思っています。
奥野：農業は基幹産業だと思うし、これからどんどん発展させなきゃいけないと思います。千葉市は位置的にもいい場所にあり、今おっしゃったように設備も整っていますから是非、そこもよろしくお願いします。
神谷：新規参入者がいなければ益々耕作放棄地が増えていってしまいますが、一度、耕作放棄地になってしまうと元に戻すのは大変です。耕作放棄地になる前に、農政センターで学んだ新規就農希望者が農業ができる、そういった好循環が生まれる街にしていきたいと思っています。
奥野：最後に今後の抱負と県との連携について
神谷：市長選でも県との連携、新しい関係構築を訴えてきました。政令指定都市ではありますけれども県の関与が強い街だと思っていまして、県立公園、港湾など、他の政令市には無い県との関係があります。一方で千葉市のみで全県のためにサービスを提供している消防防災ヘリコプターの問題、千葉市内には水道供給については県の水道局と市の水道局が別々に行っていて非効率な面もあります。今、県と市が課題を共有し、時間を決めて検討できる連携推進会議を新たに立ち上げ、今年はヘリコプターと水道事業を重点課題にしました。期限を決めて結論を出していける、そういった環境が整ってきていますので、市民だけではなくて県民の皆さまにとってメリットになるような解決策が必ず見い出せると思っています。



奥野：今は知事と市長ががっちり話し合いをできる体制になっていますから、もっともっと権限を市に下ろしても大丈夫かなと。
神谷：県に支援していただかなくてはいけないところについては、していただける体制になっています。
奥野：承知しました。これからもしっかり分権を進めていきます。

千葉から始めよう 国民のための政治
おくの総一郎 の政策

菅首相が退陣を表明しました。国民の声に耳を貸さず、説明責任を果たさなかったことが原因だと思います。危機の時代には政治家の資質が大切だいうことを今回の対談で痛感しました。我々政治家は、国民の一人一人が、地域で力を発揮できるよう全力を傾けなければなりません。
最後に今回の対談を通じて考えた政策をお示しします。

- 身近なところで問題を解決するため「道州制」「地方分権」を
- 新型コロナや災害被害に十分な補償を行うため「地方に財源」を
- 暮らしの安全を守るため大型の公共事業に変えて「地域インフラの整備」を
- 農家を守り里山を守り食糧自給率を高めるため「戸別所得補償」を
- 地球温暖化防止や産廃処理のため産業界に「負担」を

衆議院議員 奥野総一郎 プロフィール



1964年	7月	神戸市生まれ
1989年	3月	東京大学法学部卒業
2005年	4月	総務省退職（調査官）
2017年	10月	衆議院議員 4期目
現　在		予算委員会理事・憲法審査会幹事
		立憲民主党国会対策委員長代理

公式ホームページはこちら